

児童手当・特例給付の お知らせ

6月期の支払いは6月12日(金)

※2～5月分を支払います。

『現況届』について

児童手当・特例給付を受給されている人は6月に「現況届」を提出しなければなりません。引き続き児童手当を受ける要件にあうかどうかを確認するためのものです。現況届に関する書類は、子育て家庭支援課から6月上旬までに通知しますので、必ず6月末までに提出してください。この届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

※平成27年1月2日以降に野洲市へ転入してきた人は、1月1日に住民登録をしていた市町村で発行される、平成27年度(平成26年中所得)の児童手当用所得証明書または課税証明書を現況届に添付する必要があります。

※現況届により、児童を養育している人の前年の所得が所得制限限度額以上の場合、特例給付として、中学校修了前の児童一人につき月額5,000円が給付されます。

【所得制限限度額表】(表1)

扶養親族等の数	所得制限限度額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円

※扶養親族が4人を超える場合は1人につき38万円を所得制限限度額に加算します。

※審査は、平成26年中(1月～12月)の所得に所要の控除を差し引いて行います。

『届けの兼用』について

今年度の現況届は、「子育て世帯臨時特例給付金」の申請書との兼用となります。

問い合わせ…子育て家庭支援課

(〒520-2395 野洲市小篠原2100番地1)

☎587-6884、FAX568-2176

平成27年度子育て世帯臨時特例給付金のお知らせ

消費税率引き上げの影響等を踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特例的な給付措置として、「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。

申請手続き

- ①「児童手当・特例給付 現況届兼子育て世帯臨時特例給付金申請書」を、6月上旬までに送付します。
※5月中に転入、または出生等により現況届を提出する必要のない人には、別途申請書を送付します。
- ②提出は今までの現況届と同じく、子育て家庭支援課まで郵送でお願いします。
- ③審査の結果、支給対象となる人には、10月以降から支給決定通知を送付します。また、支給対象とならない人には、不支給決定通知を送付します。
- ④給付金は、児童手当と同じ口座(児童手当と別の日)に、10月以降に入金します。
※公務員については、勤め先から子育て世帯臨時特例給付金の公務員児童手当受給状況証明欄のある申請書が配布されます。5月31日時点で住民登録がある市区町村に申請してください。(郵送可)
※野洲市の受付期間は6月1日から11月30日です。

支給要件等

●支給対象者(次の要件を全て満たす人)

- ①5月31日に野洲市に住民登録(住民票)がある人
- ②6月分の児童手当の支給を受ける人

※6月分の特例給付の受給者は支給対象者になりません。

※臨時福祉給付金(詳細は、8月号の広報に掲載します)の受給者および生活保護受給者についても支給対象になります。

●対象児童

平成27年6月分の児童手当の対象となる児童

※次の児童は対象になりません。

- ・平成27年6月1日から給付金の支給決定までの間に亡くなった児童
- ・平成27年6月1日以降に生まれた児童
- ・平成12年4月1日以前に生まれた児童

●支給額

対象児童1人につき3千円

◆問い合わせ 子育て家庭支援課 臨時給付金担当 ☎587-2392、FAX586-2177

平成27年度介護保険料

所得段階第1段階の介護保険料が軽減されます

平成27年4月から、消費税を財源とする公費により、所得段階第1段階の保険料を軽減する仕組みが設けられました。

今回、その軽減額等についてお知らせします。

※今月中旬発送予定の介護保険料決定通知において、その対象者には、軽減後の保険料額を通知します。

【軽減前】

平成27年度～29年度			
所得段階	対象者	保険料率	年間保険料額
第1段階	生活保護受給者、住民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者	基準額×0.5	33,120円
	世帯全員が住民税非課税で、本人の「合計所得金額+課税年金収入額」が80万円以下の人		

基準額：第5段階 年間保険料 66,240円



【軽減後】

平成27年度～29年度			
所得段階	対象者	保険料率	年間保険料額
第1段階	生活保護受給者、住民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者	基準額×0.45	29,808円
	世帯全員が住民税非課税で、本人の「合計所得金額+課税年金収入額」が80万円以下の人		

基準額：第5段階 年間保険料 66,240円

問い合わせ…高齢福祉課 ☎587-6074

特別永住者・永住者の方へ（お知らせ）

「特別永住者証明書」または「在留カード」への切り替えはお済みですか？

2012（平成24）年7月9日に外国人登録法が廃止され、「外国人登録証明書」は、一定の期間、新しくできた「特別永住者証明書」または「在留カード」とみなされていますが、このみなし期間（有効期間）が満了する日（下記を参照してください）までにカードを切り替える必要があります。

みなし期間の満了する日の直前は窓口が大変混み合うことが予想されますので、お早めに切替手続きを済ませてください。

なお、切替手続きはみなし期間の満了前でもできます。

- 手続に必要な書類
- ・お持ちの「外国人登録証明書」
 - ・パスポート（所持している場合）
 - ・写真（縦4cm 横3cm）1枚

特別永住者…手続きの場所 野洲市役所市民課（☎587-6086）

2012（平成24）年7月9日時点での年齢	お持ちの「外国人登録証明書」のみなし期間（有効期間）の満了日
16歳以上	2015（平成27）年7月8日または外国人登録証明書の次回確認切替期間の始期である誕生日のうち、 <u>どちらか遅い日まで</u>
16歳未満	16歳の誕生日まで

永住者…手続きの場所 大阪入国管理局 大津出張所（☎511-4231）

2012（平成24）年7月9日時点での年齢	お持ちの「外国人登録証明書」のみなし期間（有効期間）の満了日
16歳以上	2015（平成27）年7月8日まで
16歳未満	2015（平成27）年7月8日または16歳の誕生日のうち、 <u>どちらか早い日まで</u>

○入国管理局ホームページで詳細をご案内しています

<http://www.immi-moj.go.jp/keiziban/pdf/kirikaenosirase.pdf>

問い合わせ…市民課 ☎587-6086

平成27年度 第1回野洲市総合計画外部評価委員会の開催

～会議は公開ですので、どなたでも傍聴できます。ぜひご参加ください。～

日時…6月15日(月)午後3時30分～
会場…市役所本館2階 庁議室

内容…平成27年度野洲市総合計画外部評価対象事業の選定について
問い合わせ…企画調整課☎587-6039、FAX586-2200

「野洲市総合教育会議」開催

平成27年度より市長と教育委員会が、十分な意思疎通を図り、本市教育の課題および目指す姿等を共有し、同じ方向性のもと、連携してより一層民意を反映した教育行政を推進するため、「総合教育会議」を設置することになりました。

これに伴い第1回目の「野洲市総合教育会議」を次のとおり開催します。

日時…7月2日(木)午後1時30分～
場所…市役所3階 第1委員会室
構成員…市長、教育長および教育委員

議題(予定)…
・総合教育会議の運営について
・教育に関する大綱について
・教育を取り巻く諸課題について
意見交換

傍聴…会議は公開で行いますので、市民の傍聴を受け付けます。傍聴を希望する人は、当日、開会までに受け付けしてください。

*開催時刻を過ぎると会場に入れません。

*多数で会場に入りきれない場合は先着順とします。

問い合わせ…教育総務課☎587-6014、FAX587-3835

6月23日～29日は 「男女共同参画週間」です!

～平成27年度キャッチフレーズ～

かける イコール
「地域力 × 女性力 = 無限大の未来」

男女共同参画推進本部(内閣総理大臣を本部長、内閣官房長官を副本部長とし、本部員は全国務大臣で構成)は、「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」として、さまざまな取り組みを通じ、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目指しています。

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭でそれぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、政府や地方公共団体だけでなく、みなさん一人ひとりの取り組みが必要です。

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。

問い合わせ…人権施策推進課☎587-6041

～お詫びと訂正～

▼ 人権問題啓発冊子「すてきなまちに」第11集を4月はじめに各戸に配布しましたが、7ページ「子どもに関する相談先」のうち次の箇所には誤りがありました。お詫びするとともに訂正します。

最終行 【正】 野洲市健康福祉部家庭児童相談室 【誤】 野洲市市民健康福祉部家庭児童相談室
問い合わせ…人権教育課☎587-6059

▼ 広報5月号9ページの「野洲市担当の行政相談委員が委嘱されました」のうち行政相談委員の氏名に誤りがありました。お詫びするとともに訂正します。

【正】 奥山善昭さん 古川邦彦さん 【誤】 奥山義昭さん 古川邦彦さん

問い合わせ…市民生活相談課☎587-6063

第7回「やすまる広場」2015 開催！

～「みんなでつながろう やすまるの輪」～

大人も子どもも楽しめる盛りだくさんのイベントが4会場で開催されます。
昨年以上に多彩な団体の活動発表や展示、地元の物産販売などを予定しています。
皆様のご来場をお待ちしています。

○日時…6月7日(日)午前10時～午後3時

○主催…野洲市、第7回「やすまる広場」2015実行委員会

○会場・内容…

【市民活動支援センター】／音楽広場、中庭カフェ（障がい者団体自主製品販売）、てんこもり市、親子自然観察会、歴史紙芝居、動くぬり絵、井戸端トーク（下記参照）、各団体企業パネル（環境・地域貢献活動）紹介ブース、おはなしの森 など

【健康福祉センター】／野洲青年会議所職業体験コーナー、認知症相談、精神障がい啓発、食育の啓発コーナー、健康づくり啓発（これならできる！私の+10）コーナー、歯の健康劇、ごみ環境啓発劇、腹話術、ムラタセイサク君®自走実演 など

【シルバー人材センター】／JA野菜と花の苗、おにぎり食べ比べ、農作物等の販売、すまいる市、食品販売コーナー、パソコン教室 など

【東消防署】／防災フェア同時開催、はしご車、地震体験車等 展示、防災体験コーナー（煙中体験）、消防士訓練の実演、警察（交通安全）、自衛隊（災害救助、防災）車両展示など

*会場や天候の都合等で一部の内容が変更となる場合もあります。

問い合わせ…市民活動支援センター☎518-0556、FAX518-0557



職業体験コーナー

「トライやす・ワーク

～魅力探しにおいでやす～」

職業体験を行うことによって、働くことの楽しさや人のために働くことの大切さを学ぶことができます。

日時…6月7日(日)午前10時～午後3時 ※雨天決行

場所…やすまる広場（野洲市健康福祉センター）

問い合わせ…

一般社団法人野洲青年会議所

(〒520-2423 野洲市西河原2400)

☎589-3330、FAX589-3156



「やすまる広場

井戸端トーク」開催

市の取り組みや課題が記載されたポスターを見て、興味をもった内容について市長と気軽にトークする「やすまる広場井戸端トーク」を開催します。

今回のテーマは、新クリーンセンター整備に係る温浴施設の検討状況、野洲駅北口・南口周辺整備状況、地域医療の在り方および高齢者福祉についてを予定しています。

日時…6月7日(日)午後1時～2時30分

会場…やすまる広場（市民活動支援センター会議室）

問い合わせ…企画調整課☎587-6039